

## JBA 知的財産委員会報告会のご案内

JBA 知的財産委員会では2014年度の活動として、「中小(ベンチャー)企業の知的財産権の実用化と課題」および「機能性食品の権利確保のための知的財産権の活用と課題」について検討してきた。

具体的には、「産学連携と知的財産権に関するWG」活動として、中小(ベンチャー)企業と産官連携において、その提携をスムーズに行うために、中小企業が待つ知財の権利確保と活用がどのようになっているのか、そして中小企業が産官連携に何を期待しているのかを、JBA 会員企業へのアンケート等を踏まえつつ調査を実施した。今回その成果を「中小(ベンチャー)企業の産学連携における知的財産権の課題」として報告する。「食品用途に関するWG」活動では、機能性食品に関して新たに機能表示が許可されることになったが、食品の機能性(用途)の知的財産権の確保は未だ難しい状況であり、「如何にして、機能性食品の知的財産権を確保していくのか」についての調査活動結果を報告する。

最後に、ホーガン ロヴェルズ法律事務所の PHILIPPE RIESEN パートナー弁護士を迎えて、「米国での知的財産の最近の動向 -米国特許庁の新ガイダンス文書の改定を踏まえて-」とし、最近の米国特許法 101 条をめぐる動きについて基調講演を行う。

**開催日時 :** 2014年5月14日(木) 14:30~17:10  
セミナー終了後、懇親会(17:10~18:00)を予定しております。

**開催場所 :** 一般財団法人バイオインダストリー協会 会議室  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-26-9 グランデビル 8 階  
【地図】 <http://www.jba.or.jp/pc/access/>

**共 催 :** 日本バイオ産業人会議(JABEX)、知的財産戦略ネットワーク(IPSN)

**定 員 :** 60 名

**参加費 :** JBA 法人会員および JABEX 会員、IPSN 会員 無料  
JBA 個人会員(アカデミア所属の方) 無料  
JBA 個人会員※ 5,000 円(税込)  
(※対象 JBA 法人会員でない企業(事業者)に所属の個人会員)  
非会員 10,000 円(税込)

交流懇親会(17:40~18:40)参加費 一律別途 1,000 円

### プログラム:

#### WG報告

- 14:30~15:15 「中小(ベンチャー)企業の知的財産権の実用化と課題」  
JBA 知的財産委員会産学連携と知的財産権 WG
- 15:15~16:00 「如何にして、機能性食品の知的財産権を確保していくのか」  
JBA 知的財産委員会食品用途に関する WG

#### 基調講演

- 16:10~17:10 「米国での知的財産の最近の動向  
-米国特許庁の新ガイダンス文書の改定を踏まえて-」  
ホーガン ロヴェルズ法律事務所 パートナー PHILIPPE RIESEN 弁護士  
(<http://www.hoganlovells.com/ja/ourpeople/detail.aspx?attorney=1203>)

**申込み方法 :** JBAホームページよりお申し込み下さい。( <http://www.jba.or.jp/pc/activities/event/> )

**問い合わせ先 :** 一般財団法人バイオインダストリー協会 知的財産委員会(担当 白江、村山)

TEL:03-5541-2731、FAX:03-5541-2737